

## 「行革甲子園 2018」エントリーシート

### 【取組の内容】

#### 1 取組事例名

テレビ難視聴地域等解消事業（e-ふくちやま事業）の民営化の取組

#### 2 取組期間

平成26年度～平成30年度

#### 3 取組概要

平成18年1月に福知山市と周辺の3町の合併により発足した新福知山市では、合併後の均衡ある市域の発展を目指して、「e-ふくちやま」事業を新市まちづくり計画（新市建設計画）での基幹プロジェクトに位置づけ、市全域に光ファイバーを基本とした高速情報網を整備し、高速インターネット接続サービス、地上デジタル放送（テレビ）の再送信サービスによる難視聴地域の解消により全市域での地域間情報格差を解消することによって、新市住民の一体感の醸成に寄与する取組として事業を進めることとした。

合併後のまちづくりのスケールメリットを最大限に活かした地域間の情報格差の是正として直営で実施してきたが、急速に変化する情報通信環境など本事業を取り巻く環境がめまぐるしく変化していることも相俟って、機器設備等の更新や合併特例債の返済など、今後は、これまで以上に巨額の財政負担が重くのしかかることになり、現行のまま事業を継続していくことは、市全体の財政運営に大きなリスクを背負うことになるということから、平成26年度から本事業の抜本的な見直しを進めることとした。

このようなことから、平成26年度は、今後の「e-ふくちやま」事業の抜本的な見直しを進めるため、学識経験者、有識者、利用者、公募市民等で構成する「e-ふくちやま」事業のあり方懇談会を開催する中で様々な観点から検討していただいた結果、民営化が妥当との検討結果を受けた。

このことから、「e-ふくちやま」事業再整理基本計画を策定し、平成30年度末を最終目標に市の直営から民営化を図る方向性を打ち出した。

平成27年度は、「e-ふくちやま」事業の民営化を担ってもらう民間事業者を選定するため、RFIを実施し、市議会9月定例会において平成27年度から平成40年度までの期間で、総額で21億4,800万円となる債務負担行為を設定、公募型プロポーザルで事業者を募集し、複数事業者から提案を受けるなか、民営化を担う事業者を選定した。

平成28年度から事業民営化の準備として、民間事業者による情報通信環境の再整備、利用者である市民へのサービス移行に伴う説明として、延べ約1,000自治会を超える地元説明会を実施した。

平成29年度から平成30年度までをサービスの移行期間として、平成29年度から市のサービスから民間事業者のサービスへの完全移行を図るため、現在も継続して取組を進めている。

## 4 背景・目的

平成18年度から着手した光ファイバー幹線の基盤整備のための地域イントラネット基盤整備事業を皮切りに、平成19年度には世帯割合約18%になる約5,900世帯（当初）の難視聴地域や、世帯割合約41%になる約12,000世帯（当初）の非ブロードバンド地域に対する光ファイバー網の整備を進め、平成23年7月からの地上デジタル波への移行に対応するため、平成23年度には、幹線延長546kmの情報基盤の面的整備を一定完了し、初期投資に要した総事業費は、約46億4千万円となった。

テレビ再送信サービス提供にあたっては、テレビ加入金2,000円・月額使用料500円（税抜）としている。また、同規則の規程に該当する者には、加入金・使用料の減免を行っている。

また、インターネットサービスについては、民間のインターネットプロバイダーに回線を貸出し、また、光ファイバーなどの設備等の運営保守を委託している。

地域イントラネットについては、平成19年8月からサービスを開始し、支所、中学校、公民館などの55箇所の公共施設を光ファイバーで接続しており、現在議会中継や観光・防災システムなど8種類のコンテンツをサービスメニューとしている。

本事業の見直しに着手した平成26年度の利用状況として、テレビ再送信サービスは、平成24年度をピークに減少傾向に転じており、空き家や死亡など、人口減少の動きに合わせて毎年50件程度減少し続けるものと推測。

インターネットサービスについては、大手民間事業者が進出を始めてから、価格やサービス内容で見劣りしているため、利用者の減少が激しい状況であり、今後も減少傾向が見込まれると推測。

## 5 取組の具体的内容〔平成26年度からの民営化の取組〕

平成26年度は、年内に「e-ふくちやま」事業再整理基本計画（案）を公表し、議会や地域での説明会の開催、パブリックコメントを経て年度末には、「e-ふくちやま」事業再整理基本計画を策定することを年度目標として設定した。

「e-ふくちやま」事業を抜本的に見直すために、「e-ふくちやま」事業のあり方懇談会を8月から開催した。今後の事業のあり方について検討していただいた本懇談会は、多方面から構成されるメンバーで構成した第三者機関として検討していただいた。

このような経過を経て11月に民営化が妥当であるとの懇談会の検討結果を受け、12月に市方針（案）を公表した。

市方針（案）は、平成30年度を最終目標とし、民間事業者の仕様による情報通信基盤の本事業エリア内への整備などを市が支援し、民間事業者による将来性があり持続可能で安定した豊富なサービスや多様な技術、ノウハウを活用した運営を行うことができるよう、テレビ再送信及びインターネットの運営を市直営によるサービス提供から、民間事業者によるサービス提供に移行する。という内容とした。

議会への対応として、懇談会の開催前、開催後、市方針（案）作成後に、随時総務委員会や全議員協議会での報告を行った。

民営化を想定した財政シミュレーションでは、平成28年から平成40年度までで本事業を直営で継続した場合の約83億円に対して、民営化を図った場合民間事業者への財政支援を含めて約30億円の試算となり、約53億円の財政効果があることを併せて説明し民営化の方向性についての理解は得られた。翌年1月からパブリックコメントを募集し、同3月末に「e-ふくちやま」事業再整理基本計画を策定した。

平成27年度は、「e-ふくちやま」事業再整理基本計画に基づき、年度内に本事業を担ってもらえる民間事業者を公募型プロポーザルにより決定することを目標に民間事業者の決定にあたって、提案概要や参入移行の確認を行うため、事前にRFIを実施し、公募型プロポーザルに望むこととした。

また、この民間事業者の選定と併せ、決定後、基本協定等の契約行為が必要となるため、平成27年度から平成40年度まで、21億4,800万円の債務負担行為を9月市議会に補正予算として上程し、10月に公募型プロポーザルを実施した。

公募型プロポーザルの審査にあたっては、その審査プロセスに客観性と公平性を持たせるため、外部有識者を交えた条例設置の審査委員会を設けて、公募要領、審査基準、審査項目など多岐にわたる内容について、その見識を活用することとした。

この審査での最大の争点はテレビ使用料とその維持管理の方法等となった。

審査のうえ決定した優先交渉権者と提案内容の詳細について協議し、平成28年度から平成30年度までの初期整備費用を13億1,000万円、平成31年度から平成40年度までの維持管理費を6億1,500万円、合計19億2,500万円とし、月額使用料は提案時の1,500円から1,480円の減額交渉を行った後、平成28年2月に優先交渉権者とe-ふくちやま事業民営化に関する基本協定を締結した。

以上が民間事業者決定までの大まかなプロセスであるが、民間事業者の決定前、民間事業者の決定後、基本協定の決定後にそれぞれ利用者である各地域対象に地元説明会を開催し、利用者への理解と協力を求めた。

平成28年度は、民営化への本格的な準備を進めるためのスタートの年であり、3カ年で「e-ふくちやま」事業の対象エリアを整備していく予定であり、光ファイバー網の延伸などに係る経費に対し補助金を支出した。

これと並行して平成29年4月から平成31年3月までの2カ年を移行期間として設定し、この間に約4,100世帯を対象に「e-ふくちやま」から事業者のサービス移行することとした。

具体的な移行対象者である現利用者を対象に後の移行の手続きや今後の流れ、民営化を図るに至った経緯等を説明する地元説明会を9月から開催し、年度内半年間で各153自治会への説明会の開催を完了した。

説明会では、特に現行の使用料500円から1,480円の負担増をお願いしたこともあり、厳しい意見もあった一方で今後将来のことを考えると致し方ないという意見も多くあり、民営化を余儀なくされた経過も踏まえ、一定御理解を得られた。

民間事業者にサービス移行した段階で料金がアップすることになることから、サービスの切り替え時期の早い遅いによって不公平になるという意見も多くあり、これらの意見を反映する形で、料金負担に差が出ないよう公平性を確保するとともに、いつ切り替えてもいよう移行促進を図る観点からも、移行期間にかかる料金負担増分の980円を市が負担するための予算措置を行い、平成29年4月からのサービス移行に向けて準備を進めた。

このような利用者の負担軽減措置も設ける中でサービスの移行を図っていくことになり結局料金の負担増は、平成31年4月から一斉にスタートすることになるが、減免制度は、民営化を機会に継続しないこととした。

平成29年度は、民営化への予算規模のピークを向かえることになり、民間事業者の施設整備もピークを迎え再整備工事の進捗上サービスの利用開始時期を平成29年4月からと平成29年10月からとの2クールに分けて行う計画とした。

4月当初には、市役所玄関横に民間事業者の委託会社が常駐する相談窓口を常設し、利用者の円滑なサービス移行をスタートさせることが、平成29年度の最大の目標であり、平成29年4月からの一部の地域でサービスを開始するとともに、それ以外の地域は10月以降の開始とし、具体的なサービス移行手続きや申し込みを進めるため、5月以降に事業者が主体となった地元説明会も約80ヶ所に集約して開催した。

以上が、平成26年度からの民営化の取り組みの概要であるが、民営化の方針、民間事業者の決定、平成40年度までの財政シミュレーションに基づく予算措置、利用者や議会への説明責任など多岐にわたる諸準備が整っており、平成29年度から30年度の2カ年で民営化を進め、本事業を終了する予定である。

## 6 特徴（独自性・新規性・工夫した点）

- ①として、5で記述しているとおり、今回の民営化には、市内部での意思疎通、市議会や利用者である市民への説明責任、民間事業者との適正な関わりなど、多くの関係者を巻き込んだものとなったこと。
- ②まずは、大変厳しい財政状況のもと、市の財政負担の大幅な軽減につながったこと。
- ③利用者への500円から1,480円への負担増や減免制度の廃止に対する徹底してキメ細かな説明責任を果たしてきたこと。

## 7 取組の効果・費用

民営化を想定した財政シミュレーションでは、平成28年から平成40年度までで本事業を直営で継続した場合約83億円が必要なのに対し、民営化を図った場合民営事業者への財政支援を含めて約30億円で済むことから、約53億円の財政効果があると説明しており、現在では、民営化を担う事業者の企業努力もあり、約53億円以上の財政効果が上がるものと試算している。

## 8 取組を進めていく中での課題・問題点（苦勞した点）

利用者にとって民営化にあたっての最大の関心は、使用料の再設定額である。再設定額は、現行税抜500円から1,480円への値上げであり、単純に1,000円の値上げをお願いしなければならないことから、民間事業者決定後、対象自治会ごとの説明会で再設定額をお願いすることになるが、減免制度も廃止し、利用者である市民の負担増への理解を得ることは大変困難な部分もあったが、市の将来にわたる全市的な財政運営の観点からも、説明責任はしっかり果たしていかなければならなかったこと。

## 9 今後の予定・構想

平成30年度をもって完全民営化を図ることで利用者にとっては、一定の負担増はあるものの、民間事業者による持続可能で豊富で安定したサービスを楽しむことや、市にとっては、財政負担の大幅な軽減が図れたことから、このように長期的な観点からも最適な状態が実現できるものと考えている。

## 10 他団体へのアドバイス

既に記述しているとおりであるが、大きく方針転換を図っていく場合や新たな市民負担を求める場合は、誠意をもって粘り強く対応することで、一定の理解や納得が得られることを実感した。

## 11 取組について記載したホームページ

福知山市オフィシャルホームページ